

加茂商工会議所 会 員 情 報

会員事業所のお役に立つ情報満載!

一度クリックしてみてください!
URL <http://www.kamocci.or.jp/>

発行責任者 専務理事 宮崎 亘
加茂市幸町 2-2-4 TEL:52-1740 FAX:52-4100
URL <http://www.kamocci.or.jp/>
E-mail info@kamocci.or.jp(代表)

NO.184 / H20.8.12発行



遊・食・技 商工フェア2008!

とっておきの加茂 秋物語

加茂市商工業者数は、廃業等により減少しており、地域総合経済団体としてその使命を再認識し、地域経済と商工業の発展に向け、当商工会議所最重点事業の一つに「商工業連携による魅力ある観光づくりと中心商店街活性化」を昨年に引き続きテーマとしています。その中で、前回の出展者並びに来場者から次回も開催して欲しいとの意見が多数あったことから、昨年の反省・改善を踏まえて実施するものです。

加茂には、桐箆笥をはじめ木工品、ニット、電気、機械等の製品・技術力、また、物産品、商店街の逸品、名物の飲食など、他の地域にはない資源、魅力が沢山あります。これらの魅力を、市内はもとより市外へ情報発信し、併せて中心商店街活性化にもつなげ、加茂の産業商業が元気の出る起爆剤にしようという事業です。

今年は、来る10月11日(土)・12日(日)の2日間、加茂市民体育館と加茂市産業センターの2会場での開催に向け、現在、急ピッチで準備中です。

加茂市民体育館会場では、「木」をテーマに、箆笥、家具、建具、木製品などを、居住空間的にデザインして展示アピールします。併せて、集客力アップと販売促進を図るため、加茂で製造する高級桐箆笥、桐ブランド品などを2日間に限り、約半額にて提供します。また、他のスペースでは、商店街逸品や手軽に購入できる価格帯の商品販売を行います。また、新たな「食」として、国産発祥の地となる「マカロニ」を使用した料理を提供します。

加茂市産業センター会場では、「暮らし」と「技」をテーマに、家電製品の販売と、併せて市内事業所の製造品、技術力を展示・紹介、企業PRなどで市内企業の取引拡大を図ります。また、今年は正面玄関駐車場でハイブリット車等の展示販売を行います。

昨年好評でした「ジャズ&屋台村」を今回も実施。屋台村は午前11時からオープン。ジャズ演奏は18時30分からを予定しており、夕暮れの加茂山を満喫していただきます。

この他、「ちびっこ広場」や「地酒試飲」、「地震体験車」、「五番町ごっこ広場」など、イベント盛りだくさんで、皆様をお待ちしております。

詳しくは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/難波)まで。

マル経資金融資

無担保・無保証人・秘密厳守

借入限度額 1,000万円 返済期間 運転資金5年、設備資金7年以内

小規模事業者経営改善資金とは、当所会員事業所の方々に経営改善を行っていただくための無担保・無保証人、低利の政府系国民生活金融公庫の融資制度です。経営改善をお考えの方はどうぞお気軽にご相談ください。

融資限度額 1,000万円以内 利率 年2.15%(8月13日より)
ご利用いただける方 商業・サービス業...従業員5人以下 製造業・その他...従業員数20人以下
必要書類 3期分の決算書法人企業の方は、他に会社の登記簿謄本、試算表(3カ月以内のもの)
(制度資金のため、税金を完納していることが条件です。)

金融相談日のご案内 1) 国民生活金融公庫相談会 日時 9月11日(木) 10:00~12:00
2) 県信用保証協会相談会 日時 9月10日(水) 10:00~12:00

詳しくは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/桑原、難波、佐藤)まで。



CHAMBER WEB

CHAMBERWEB は、日本商工会議所が推奨する中小企業のためのポータルサイトです。

経営課題を解決するためのあらゆる情報を網羅しており「課題」からより詳細な「ニーズ」に対応し、それらに特化した情報を得られるサイトの構成になっています。インターネット上でより具体的な情報を簡単に手に入れることができますので是非ご利用ください。

【内容】

- 達人ブログ・コラム...各専門家によるタイムリーな情報提供
- 課題解決...良くある事例を基にしたQ & A形式による経営お役立ち情報
- 補助金・助成金検索...省庁別・目的別による補助金助成金一覧
- 実践サポート...ビジネス文書雛形、ビジネス名言集
- 商工会議所情報...各地商工会議所の事業紹介

【CHAMBERWEB URL】 <http://www.chamberweb.jp/index.php> (当所HPからもリンクしております)

詳しくは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/桑原、難波、佐藤)まで。

事業主のための退職金・倒産にあう前の自己防衛

小規模企業共済・中小企業倒産防止共済

小規模企業共済とは

小企業の個人事業主、会社役員のための退職金をあらかじめ準備しておく、国の共済制度です。

共済のメリット

【税制面】

- 掛金は全額「課税対象所得から控除」できるので、節税しながら老後の資金が蓄えられます。ゆとりある老後のライフプラン設計を実現します。
- 共済金は「退職所得扱い」又は「公的年金等の雑所得扱い」となります。

【安全面】

- 法律に基づく国の共済制度ですので安心・確実です。

制度内容

- 毎月1,000円～70,000円までの範囲内で500円きざみで自由に掛金が設定できます。
- 常時使用する従業員が20人以下(商業・サービスは5人以下)の個人事業主及び会社の役員が対象です。

中小企業倒産防止共済とは

取引先が倒産した場合、積み立てた掛金総額の10倍の範囲内(最高3,200万円)で回収困難な売掛債権等の額以内の共済金の「貸付け」が受けられる共済制度です。

共済のメリット

【税制面】

- 掛金は税法上経費または損金に算入できます。

【貸付面】

- 共済金の貸付は、無担保・無保証人です。
- 企業の財務内容、返済可能性などの金融審査ではなく、取引先の倒産と回収不能債権の事実確認での貸付ですので、万が一の急場の資金難を乗り切れます。

制度内容

- 毎月5,000円～80,000円までの範囲内で1,000円きざみで自由に掛金が設定でき、総額320万円まで積み立てできます。
- 業種、資本金、従業員数等により加入資格要件がありますので、詳細はお問い合わせください。お問い合わせは、当商工会議所 TEL 52-1740 (担当/佐藤、山本)まで。

安い掛金で
大きな安心！

ゆきつばき共済のご案内

当商工会議所では、安い掛金で幅広い保障をお約束するゆきつばき生命共済を取り扱っております。ぜひ、ご利用ください。

《制度の特色》……（月額1口800円～4口3,200円までご加入できます。）

現在、健康な方で事業主、従業員、主婦、子どもなどでもご加入できます。

病気、災害による死亡から、不慮の事故による入院まで業務上・業務外を問わず常に保障されます。

事業主が従業員のために負担する掛け金は、全額損金または必要経費に算入できます。

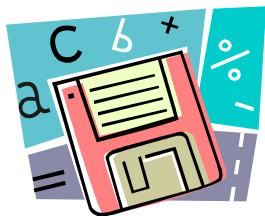
1年更新で医師の審査は必要ありません。

見舞金制度等が充実しています。

2口ご加入の場合（月額掛金：1,600円）

給付内容		給付金額
死亡	不慮の事故による死亡	500万円
	ガンによる死亡	200万円
	ガン以外の病気による死亡	100万円
入院	不慮の事故による入院(5日以上、60日限度)	1日につき4,000円
見舞金	事故通院見舞金(5日以上1人、年2回限度)	10,000円
	病気入院見舞金(5日以上1人、年2回限度)	10,000円

お問い合わせは、当商工会議所 TEL52-1740（担当/本間）まで。



パソコンビギナーも スキルアップ目指したい人も 大好評募集中!! 親切丁寧でわかりやすい!! 加茂商工会議所パソコン教室

- ・会 場：加茂商工会議所 2階パソコン研修室
- ・時 間：月・水・金曜日の18:30～20:30（全6回コース）
- ・定 員：10名（定員が5名に達しない場合は中止となりますので、ご了承ください）
- ・受講料：会員/8,000円 一般/10,000円
- ・テキスト代： ～ 3,465円 2,625円 2,100円

加茂地区雇用促進協議会にご加入いただいている事業所は、受講料を年間2回に限り補助します。

講座名(各コースとも2時間×6回)	
パソコン基礎	インターネット
ワード基礎	ワード応用
エクセル基礎	エクセル応用
ホームページ作成	アクセス基礎
パワーポイント	

コース名	B	C	D
第1回	8 / 18日(月)	9 / 1日(月)	9 / 17日(水)
第2回	20日(水)	3日(水)	19日(金)
第3回	22日(金)	5日(金)	22日(月)
第4回	25日(月)	8日(月)	24日(水)
第5回	27日(水)	10日(水)	26日(金)
第6回	29日(金)	12日(金)	29日(月)



フリーレッスン制ですので自分のペースで無理なく修得できます。もちろんパソコン初体験の方でも安心して受講できます。

お申し込み・お問い合わせは、当商工会議所 TEL52-1740（担当/本間）まで。



雇用・能力開発機構 新潟センターからのお知らせ

事業主委託訓練を活用してみませんか？

《事業主委託訓練とは》

貴社の求人を「採用」ではなく「訓練生」として受け入れ、最長3ヶ月間、訓練生を自社の求人にあふさわしい人材に教育しつつ、訓練生の適正を確認していただいたうえで訓練終了後、その訓練生を採用するかを判断することができます。

《活用のメリット》

賃金、社会保険等の負担は必要ありません。 3ヶ月間の訓練状況を通じて、採否を判断可能です。

この訓練は「労働災害保障保険制度」に加入していることから、万一の事故についてもセンターが対応します。訓練生1人/1ヶ月25,200円(税込)の委託料をお支払いします。

《この委託訓練を活用するには》

雇用保険の適用事業主であることが必要です。所定申込書を下記の取扱機関まで申請ください。

詳しくは、独立行政法人雇用・能力開発機構新潟センター(TEL 0258-33-2433)まで。

受診料の補助制度をご利用下さい



健康診断

当商工会議所では、受診料の一部補助を行っていますので、この機会に、従業員全員受診されるようご案内いたします。

また人間ドックも、より受診しやすいよう、当所会員事業所を対象に1名につき2,000円を補助しておりますので、詳しくは当商工会議所までお問い合わせください。

1. 対象者 加茂商工会議所会員事業所の役員、従業員、家族従業員
2. 健診機関・日時

実施機関	健診日時 (会場は、いずれも加茂市産業センターです)
(社)新潟県労働衛生医学協会 TEL025-370-1960	平成20年11月 4日(火) 9:00~11:30 13:00~15:00
(社)新潟県健康管理協会 TEL025-283-3939	平成20年 9月19日(金) 8:30~11:30 10月 6日(月) 8:30~11:30 13:00~14:30

政府管掌健康保険「被保険者」の方、またはその他健康保険「被保険者」の方は各市町村が行う特定健診(旧基本健診)は受診できなくなりました。被保険者の方は加茂市産業センターにて行う集団検診にて、安全衛生規則による法定健診または政管健保生活習慣病予防健診(その他健康保険組合については健保との契約健診コース)を受診ください。

詳しくは、当商工会議所 TEL52-1740(担当/滝沢)まで。

商工会議所 業務休業 のお知らせ

8月14日(木)から16日(土)まで業務を休業させていただきますので、よろしくお願ひします。当所自動車共済にご加入の方で万一事故が発生した場合は、共済本部の事故処理センターが24時間体制で受け付けていますので、ご連絡ください。

『関東自動車共済(協)本部事故処理センター』

TEL: 0120-89-8819(フリーダイヤル)